

大東市立歴史とスポーツふれあいセンター （歴史民俗資料館部分を除く。）の指定管理 者の選定経過について

◆選定した団体

団体名	大阪市北区東天満二丁目7番12号
	株式会社 アステム

◆選定経過

総合文化センターから移転する歴史民俗資料館に係る指定管理者の指定期間の終期が平成25年3月末まであり、新施設においても引き続き指定管理者として管理運営を行うことから、今回の指定管理者の選定に当たっては、歴史民俗資料館を除いた部分を選定の対象としています。

今回の対象となる四条体育館、四条グラウンド、ふれあいルームその他供用施設については、新たに指定管理者を選定して運営管理業務を行うよりも、これまで指定管理者として、市営施設を円滑に管理運営している歴史民俗資料館の事業者において、管理運営を行う方が、効率的であることなどから非公募による指定管理者の選定審査を行いました。

（1）選定審査委員会構成

1	副市長
2	政策推進部長
3	生涯学習部長
4	外部委員（学識経験者2人）

（2）選定審査委員会

平成23年10月14日	審査会の進め方、採点方法の決定、プレゼンテーション、面接の実施、合議による審査採点、候補者の選定
-------------	--

（3）選定基準および審査結果

大項目	審査項目		審査結果
	小項目		
施設の管理・運営に対する基本的な考え方の評価	管理・運営に対する基本的な考え方		A
	公立の施設機能の促進方策		B
施設の運営体制の評価	執行体制		B
	従事者の専門性について		B
	地元雇用について		B
センター業務の考え方の評価	館長の役割について		A
	窓口業務・施設管理業務について		B
	高齢者・障害者・外国人への対応		A
	歴史史跡・東部図書館・学校等と連携した施設活用 地域・ボランティア等との連携		A
利用者サービス向上の方策の評価	利用者ニーズの把握、サービス内容の向上		A
	指定管理者独自の具体的なサービス向上策		A
	苦情・トラブル等への対応		A
基本的人権の尊重に対する評価	基本的人権を尊重した運営		B
施設・設備の維持管理体制の評価	施設、設備の維持管理		A
危機管理に対する評価	危機管理体制		B
情報管理に対する評価	守秘義務・個人情報保護		B
	情報公開について		B
就職困難者等への就労支援に対	障害者法定雇用率の達成		—

する評価	公正採用選考人権啓発推進員の設置	A
	就職困難者等の就労支援に対する基本姿勢・インターシップの受入れ	B
環境問題に対する評価	環境対策について	B
自由提案の評価	自由提案	A
委託料に対する評価	委託料に対する評価	A
業務実績による安定度	業務実績による安定度	A
財政的安定度	財政的安定度	B

A：優れた効果が期待できる B：効果が期待できる C：改善を要する
 (※選定基準：全項目がAまたはB評価)

候補者となった株式会社アステムは、平成23年第4回大東市議会定例会（12月議会）で議決され、正式に指定管理者として決定されました。